

宮崎市災害時用保存水 仕様書

1 目的

本仕様書は、宮崎市が購入する災害時用保存水について適用するものであること。宮崎市が購入しようとする保存水は、以下のとおりである。

2 基準品

- ・(株)オムコ東日本 富士山のおいしい水 イオン水 (5年保存)
- ・奥長良川名水(株) 高賀の森水 (5年保存)
- ・(株)リョーウン 富士山麓の保存水 (5年保存)
- ・(株) i・ライフソリューションズ かぞく想いの天然水 (5年保存)
- ・(株)サーフビバレッジ FC山梨の天然水 (5年保存)

3 基本仕様

- (1) ペットボトル入り (キャップ付) であること。
- (2) 賞味期限が5年以上であること。また、期限切れ時期については、2032年4月以降であること。
- (3) 内容量 (1本) あたり、500ml以上であること。
- (4) 1箱のダンボールあたり、24本入りであること。

4 外装表示

幅面と長さ面の2面に「宮崎市危機管理課災害時用保存水 (5年間保存)」、「数量24本入」、「賞味期限2032年**月**日」を印字し、賞味期限表示の背景を青色に塗りつぶすこと。

※外装表示については、担当者と事前協議を行うこと。

5 購入予定個数

64,200本 (2,675箱)

6 納品場所

宮崎市総合体育館立体駐車場備蓄倉庫 (宮崎市宮崎駅東1丁目3-1) ほか37箇所前後

※納入場所は、増減または変更する場合がある。

7 納品期限

令和9年2月26日

※納品に当たっては、事前に担当者と協議の上、日時および納入場所を確認し、担当者の指示に従い納品すること。

8 支払い

検収後、支払うものとする。

9 その他

- (1) 製作費および搬入の経費は、すべて受注者が負担すること。
- (2) 納品に当たっては、担当者と十分な打ち合わせを行い、その指示に従い搬入・納品すること。
- (3) 搬入に当たっては、施設の工作物を損傷しないよう十分注意を払うとともに、施設利用者等への安全対策を十分行うこと。
- (4) 納品時に、担当者または担当者が指定する者の検収を受けること。納品時に不備が発生された場合や、納品後、賞味期限内に瑕疵が発見された場合等は、速やかに適正なものに交換すること。
- (5) 搬入に当たって発生した事故および施設の工作物等の損傷等については、すべて受注者の責任において対応すること。
- (6) 業務完了後に、完了報告書および写真を提出すること。
- (7) 疑義が生じた場合は、必ず担当者と協議し、速やかに対応すること。

宮崎市危機管理課 担当:松田
電話:21-1730 FAX:25-2145